



利尻町ふるさと応援寄附をお願いします。



利尻町では、「心のふる里利尻」を想う人びとに寄附という形でまちづくりに参画いただき、「協働のまちづくり」を積極的に進め、最北の国立公園の美しい利尻島を守り育て、個性豊かで活力あるまちづくりを一層推進するため、「利尻町ふるさと応援寄附」を募っております。

●寄附を募集する事業内容

次の7つの応援メニューから選択頂き、寄附金はその応援メニューに関する事業に充てさせていただきます。また、ささやかではありますが、ご寄附頂いた方にはお礼品を贈呈しております。(別添カタログ)

1 環境保全に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物有効活用事業 ・登山道整備事業 ・緑豊かな町づくり事業 ・ふるさと記念植樹事業 ・利尻の自然環境に関する保護保全事業 	5 観光に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな観光スポット創出事業 ・冬のイベント及び観光誘致事業 ・海外及び国内観光客の誘致事業 ・国際交流促進事業
2 保健、医療、福祉に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・医療技術者、介護福祉士の人材育成及び確保事業 	6 国内及び国際交流に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・都市との交流事業
3 教育、文化活動に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・海藻クラフト普及事業 ・歴史的建造物保全事業 ・伝統芸能伝承事業 ・食文化や地域行事継承事業 ・その他、利尻特有の教育、文化推進事業 	7 NPO法人支援に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・利尻町内のNPO法人支援事業
4 地場産業及び地域振興に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ウニ、ナマコ人工採苗及び中間育成事業 ・コンブ増産対策事業 ・商店街活性化及び振興対策事業 	8 指定なし	※町長が指定します。

●寄附金の申込方法 ～下記のいずれかで応募できます。～

○寄附金は一口5,000円を基本としますが、おいくらでも構いません。

お礼品は10,000円からのご寄附が対象です。お礼品については別添のカタログをご覧ください。

○申込方法は【メール・FAX・郵送】が可能です。・・・次ページの申込書に必要事項をご記入いただき、下記まで、メールかFAXまたは郵送でお申込み下さい。

■メール：kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

■FAX 番号：0163-84-3553

■郵送先：〒097-0401 北海道利尻郡利尻町杓形字緑町14番地1

利尻町役場まちづくり政策課企画振興係 宛

○電話によるお申し込み方法・・・お電話いただければ申し込み・問い合わせできます。

■電話番号 0163-84-2345 (利尻町役場まちづくり政策課企画振興係)

○インターネットでのお申し込み方法・・・WEB上で寄附申込み・お礼品選択・クレジットカード決済までがワンストップでできます。

■利尻町ホームページURL <http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/01518>

◎寄附の支払いについては、お申込後に振込手数料無料の郵便振替書を送付しますので、そちらのお振込み下さい。

利尻町ふるさと応援寄附申込書

平成 年 月 日

下記のとおり寄附したいので、申し込みます。

利尻町長様

1 住所	〒		
2 お名前	フリガナ		
3 ご連絡方法	電話		FAX
	メールアドレス		
4 寄附金額	金	円也	◎支払は、この寄附申込が完了しだい、振込手数料無料の郵便振替書を送付しますので、そちらで振込下さい。
5 ワンストップ申請	寄附金税額控除に係るワンストップ特例申請希望の有無		有 ・ 無
6 希望するお礼品について（寄附額1万円から） ●寄附金額に応じて別添の「お礼品リスト」から、お好きな品を贈呈しますのでお選び下さい。 ※お礼品を希望しない方は、下記のお礼品覧に「希望しない」と記載下さい。			
お礼品： _____（例：寄附額1万円の場合→A-01 利尻とろろ昆布詰合せ）			
7 氏名、寄附内容の公表について（いずれかに○印をお願いします。）			○印
(1) 氏名、寄附内容（金額、用途内訳）の公表を希望する。			
(2) 寄附内容のみの公表を希望する。（匿名を希望する。）			
8 寄附金で運用する事業（寄附事業）を指定して下さい。	指定先（○印）	寄附金額（円）	備考
(1) 環境保全に関する事業			
(2) 保健、医療、福祉に関する事業			
(3) 教育、文化活動に関する事業			
(4) 地場産業及び地域振興に関する事業			
(5) 観光に関する事業			
(6) 国内及び国際交流に関する事業			
(7) NPO法人支援に関する事業			
(8) 指定なし（町長が寄附事業を指定します。）			
9 (1)～(8)以外に特に活用を希望する事業がありましたら記入して下さい。			
10 寄附者からのメッセージ（ご自由にお書き下さい。※お寄せ頂いたメッセージは公表する場合があります。）			